

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

草津市長 橋川 渉

市町村名 (市町村コード)	草津市 (252069)
地域名 (地域内農業集落名)	山田地区 (北山田、五条、山田、岡、南山田、不動浜、御倉、木川、出屋敷)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年2月10日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・稲作エリアと大規模園芸施設による畑作エリアに大きく分かれており、農業基盤も整備され集積も一定進んでいる。

・カラスやアライグマ等が出没し、農業に影響を及ぼしている。

・将来的には後継者や農業を担う者の不足が見込まれ、後継者の育成や新規就農者の定着が必要である。

・稲作エリアでは、未整備田での担い手の確保が必要であり、畑作エリアではハウスの老朽化対策や空ハウスの活用など、農業に適した農地の不足に伴い、後継者や新規就農者を受け入れやすい環境整備が課題である。また、整備田でも耕作放棄地を発生させないよう対策が必要である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

畑作エリアについては、引き続き野菜の生産に取り組み、稲作エリアについても、米、麦等の土地利用型作物以外に、野菜等の高収益作物の作付を推進する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	286.9 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	286.9 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

--

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・農業を担う者への集積を進めていく。 ・当事者間の話し合いを促進し、集約化を目指す。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域計画に基づき将来の農地の集積・集約化を目指し、農地中間管理機構を通じた貸借を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、畦畔の除去による大区画化等を検討し、農作業の効率化を図る。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
将来的には後継者や農業を担う者の不足が見込まれることから、市と連携し、後継者や新規就農者に対する情報提供や相談体制の充実を図り、将来的な不足に対応する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①カラス・アライグマ等の鳥獣被害について、効果的な手法を検討し対応していく。
 ②滋賀県が推奨する「環境こだわり農産物」の基準に基づく栽培に引き続き取り組む。
 ③農作業の効率化・省力化に向け、スマート農機の導入を検討する。
 ⑦放棄田の解消に向け、保全・管理についての対応方法を検討していく。耕作放棄地を発生させないための取組について検討する。